

平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省26-35)

施策目標		35 自動車運送業の市場環境整備を推進する					担当部局名	自動車局			作成責任者名	貨物課長 秋川 直也		
施策目標の概要及び達成すべき目標		将来にわたり、安全なトラック輸送サービスを安定的に提供できるよう、トラック運送事業の健全な市場環境の整備を推進する。					施策目標の評価結果		政策体系上の位置付け	9 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護	政策評価実施予定時期	平成27年7月		
業績指標等		初期値	目標値 設定年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	評価結果	目標値	目標年度	業績指標等の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等		
156 荷主への安全協力要請の発出件数		88件	平成23年度	92件	68件	88件	64件	54件		44件	平成27年度	パートナーシップ会議の議論等を踏まえた施策により、安全協力要請の発出が必要となるような取引の低減に取り組むこととし、市場環境整備の進捗状況の指標として、当該安全協力要請の発出件数を設定し、目標件数は44件とする。		
達成手段 (開始年度)		予算額計(執行額)			26年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要					関連する 業績指標 等番号	達成手段の目標(26年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)		
		23年度 (百万円)	24年度 (百万円)	25年度 (百万円)										
(1) トラック運送業におけるパートナーシップ環境整備事業 (平成21年度)		7 (3)	5 (2)	5	7	荷主とトラック運送事業者の間に安全を阻害するような不適正な取引の是正など荷主とトラック運送事業者との間における適正な取引を推進することは、安全確保のためだけでなく、市場環境整備のためにも非常に重要であるため、本省及び各地方運輸局等において荷主やトラック事業者等のトラック輸送関係者による「トラック運送適正取引推進パートナーシップ会議」(パートナーシップ会議)を開催し、これら関係者における望ましいパートナーシップの構築を図ることにより、安全協力要請が必要となるような不適正な取引の低減に取り組むこととする。					156			
(2) トラック産業将来ビジョン策定等調査 (平成22年度)		4 (1)	4 (2)	3	3	我が国のトラック産業の有する可能性をもとに、将来に向けた「あるべき姿」の提示と、公平・公正な競争環境の実現のために克服すべき課題を整理するため「トラック産業に関する将来ビジョン検討会」を設置、開催。 平成22年7月に取りまとめられた「トラック産業の将来ビジョンに関する中間整理」を受け、最低保有車両台数のあり方及び適正運賃収受に向けた取組みについて、「最低車両台数・適正運賃収受ワーキンググループ」を設置、開催。 平成24年12月に「第5回トラック産業に係る将来ビジョンに関する検討会」での決定を受け、トラック業界の安全性、健全性を向上させるための検討課題として、「参入時基準の強化」、「多層構造の弊害の解消に向けた施策」等の各課題に対応する具体措置を抽出、検討し、その実施に向けて協議を行う作業部会を設置、開催。 平成25年10月に事業者が行っている様々な取組、人材育成などの経営努力について意見を交換し、今後のトラック行政に反映するため、「トラック産業の将来展望に関する研究会」を設置、開催。 平成26年3月に、総合的な健全化対策とともに、トラック産業の活性化という観点から人材の確保等に向けての対策について議論するため、「トラック産業の健全化・活性化に向けた有識者懇談会」を設置、開催。					-	「トラック産業に関する将来ビジョン検討会」、「最低車両台数・適正運賃収受ワーキンググループ」、「トラック産業に係る取組作業部会」、「トラック産業の将来展望に関する研究会」及び「トラック産業の健全化・活性化に向けた有識者懇談会」の開催件数  当該検討会はその時々のトラック業界を取り巻く課題に応じて開催しており、開催頻度等の定量的な成果実績を示すことは困難である。 ただし、「トラック産業に関する将来ビジョン検討会」での議論を踏まえ、平成22年7月には「トラック産業の将来ビジョンに関する中間整理」を取りまとめたところである。 また、当該中間整理に基づいて設置された「最低車両台数・適正運賃収受ワーキンググループ」での議論を踏まえ、平成24年10月には、当該ワーキンググループとしての報告書を取りまとめたところ。		
施策の予算額・執行額		11 (4)	9 (5)	8	10	施策に係る内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)		なし						